



# 参加店舗向けマニュアル

2026.5.19

エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減を図るとともに、  
快適・お得で脱炭素(温室効果ガス削減)につながる暮らし方「デコ活」の普及のため、  
省エネ家電・機器への買い換え及び太陽光発電設備の導入の促進を目的として、  
実施期間中に参加店舗において対象製品を購入したユーザーに対し、  
購入品目に応じたキャッシュレスポイント等を交付します。



ポイントを受け取ったユーザーは**お好きなキャッシュレスポイント**等へ交換できます。

## 対象品目

エアコン



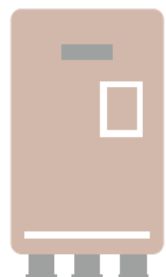
LED照明器具



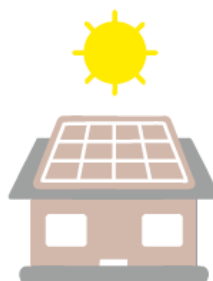
冷蔵庫



高効率給湯器



太陽光発電設備



## お好きなキャッシュレスポイントなどを 選んで交換



nanacoギフト



JTBナイスギフト(商品券)  
トヤマカード ※LED照明購入者のみ選択可

キャンペーン名称

とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第4弾

事業主体

富山県（担当:富山県生活環境文化部環境政策課地球環境係）

キャンペーン内容

実施期間中、参加店舗において対象製品を購入した者に対し、購入品目に応じたキャッシュレスポイント等を交付。

### キャンペーン利用方法

1 キャンペーン参加店舗で  
対象の省エネ家電・機器を購入

- 県内に居住していることが分かる身分証が必要です。



2 キャンペーンチケットを  
店舗から受け取る



- 再交付できませんので、なくさないよう注意してください。

3 チケットに記載の  
QRコードに  
アクセスして申請を行う



- QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

4 届いたメールより  
好きなキャッシュレスポイント  
などを選んで交換



- 交換期限があるため、受け取り次第速やかに交換ください。

対象者

富山県内に居住する個人 ※法人・個人事業主は対象外です。

事業期間

●【購入・設置完了対象期間】

令和8年5月25日(月)～  
12月25日(金)

●【ポイント申請受付期間】

※予算上限に達した時点で終了

※購入・設置対象期間中に参加店舗から対象製品を購入・設置完了した場合のみ申請の対象となります。  
※ポイント等の交換は、必要書類等に不備がなく申請受付を完了し、申請が承認されることが必要です。

ポイント等交付額

5億3,000万円

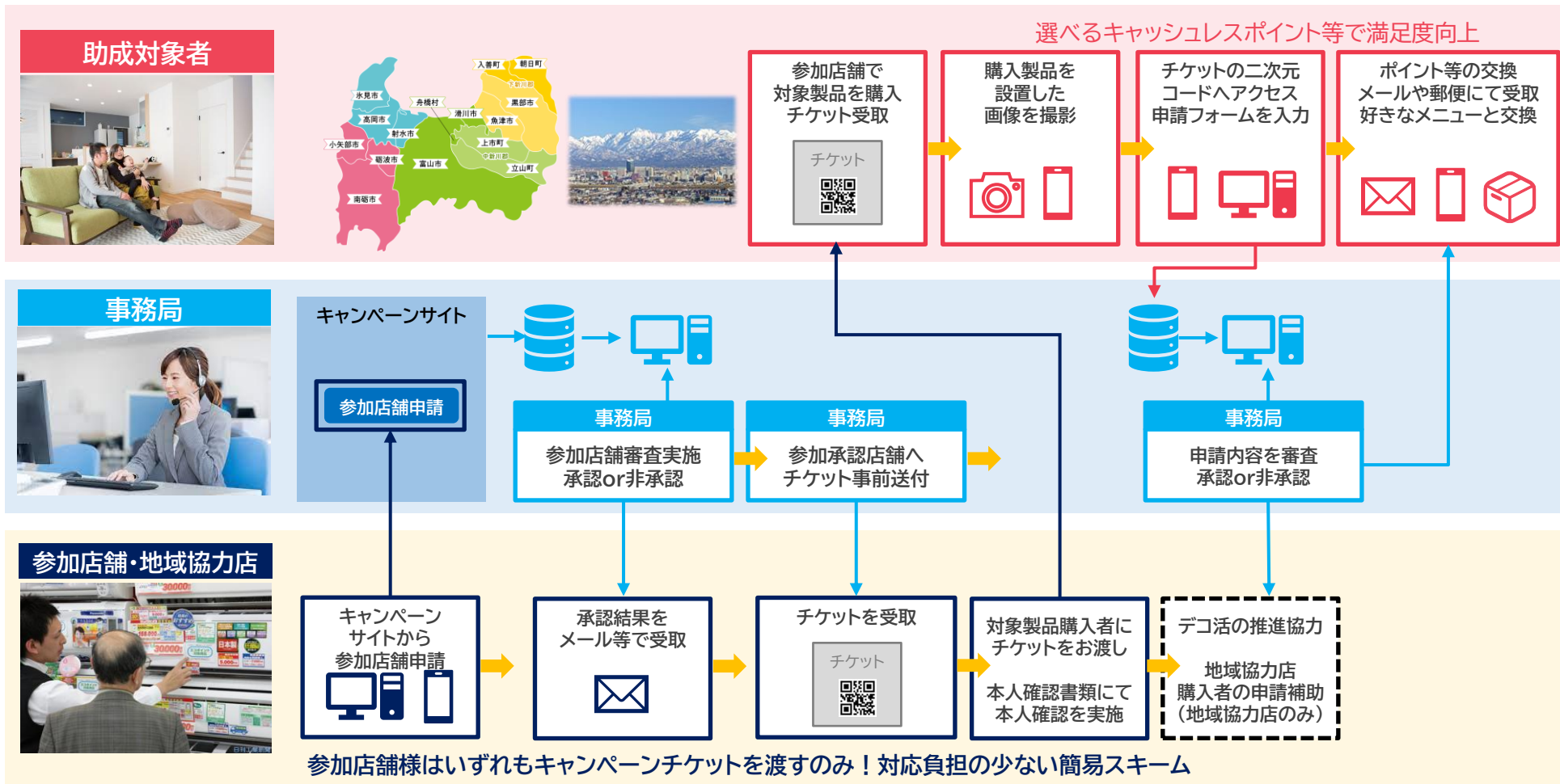
# 対象となる製品とポイント額について

品目	能力・サイズ	統一省エネラベル・省エネ性能	ポイント額(円分)	
エアコン 	規格は問わない	★3以上	通常コース <b>10,000</b>	ポイント2倍コース <b>20,000</b>
冷蔵庫 	51L～450L	★3以上 かつ省エネ基準達成率 100%以上	通常コース <b>10,000</b>	ポイント2倍コース <b>20,000</b>
	451L～	★4以上 かつ省エネ基準達成率 100%以上		
LED 照明器具 	シーリング・ ペンダントタイプ	★4以上	通常コース <b>1,000</b>	ポイント2倍コース <b>2,000</b>
高効率 給湯器 	電気温水機器(エコキュート) ガス温水機器(エコジョーズ)	★3以上	通常コース <b>30,000</b>	ポイント2倍コース <b>60,000</b>
	ハイブリッド給湯機	年間給湯効率が108%以上のもの (詳細はキャンペーン専用サイトへ)		
	家庭用燃料電池 (エネファーム)	燃料電池普及促進協会の製品登録を受けたもの (詳細はキャンペーン専用サイトへ)		
太陽光 発電設備 	2kW以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商用化され、導入実績があるもの</li> <li>・購入者である個人が設備の所有権を有すること</li> <li>・電気事業法第2条第1項第5号に定める接続供給(自己託送)を行わないもの</li> <li>・自家消費する電力量の割合が30%以上となるように努めること (詳細はキャンペーン専用サイトへ)</li> </ul>	通常コース <b>50,000</b>	ポイント2倍コース <b>100,000</b>

地域協力店で購入すると  
ポイント2倍!!

富山県内に本店がある地域協力店で対象製品を購入すると

「ポイント2倍コース」が選択できます!地域協力店はキャンペーンHPでチェック!!



## <キャッシュレスポイントメニュー>



県内加盟店  
15,000店舗



県内加盟店  
約10,000店舗



県内加盟店  
約1,200店舗



県内加盟店舗  
約1,081店舗

キャンペーン  
第4弾より利用可能



県内加盟店  
900店舗

※会員登録やアプリの  
ダウンロードが不要で  
ご利用いただけます



県内加盟店  
約784店舗



県内加盟  
約185店舗



県内加盟店  
約117店舗

## <商品券等の交換メニュー>

1

キャッシュレスポイントを利用していない購入者向け



富山産品が選べる  
ギフトカード

TOYAMA CARD  
(トヤマカード)

◎ラインナップ

- ・トヤマカード100  
(11,000円相当)
- ・トヤマカード50  
(5,500円相当)

2

キャッシュレスポイントを利用していない購入者で  
**LED照明器具の場合**



JTBナイスギフト  
(1,000円券のみ)

毎日のお買い物から、レジャーまで  
全国100万店以上で使えます

### <申込ツール>

- スマホ 
- タブレット 
- PC 



### <キャッシュレスポイントメニュー>



### <商品券等の交換メニュー>



富山県産品選べるギフトカード  
「トヤマカード」

◎ギフトカードラインナップ

- ・トヤマカード100 (11,000円 相当)
- ・トヤマカード 50 ( 5,500円 相当)

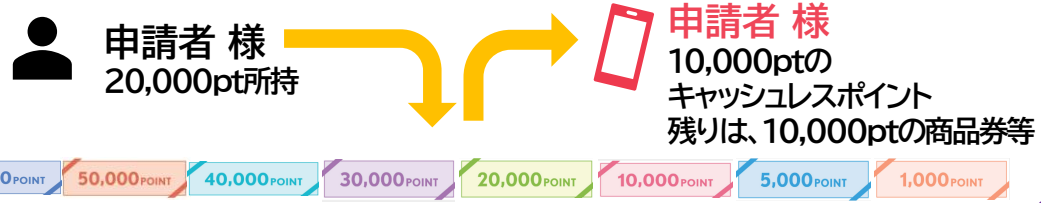
JTBナイスギフト  
(1,000円券のみ)



## ▼メニューコース設定

ポイントを8つのコースに分け、取得したポイントをコース毎に必要な分を様々なキャッシュレスポイント等に引換可能なシステムとします。

<ポイント交付例>



※ポイント交換選択時に、該当の希望交換ポイント種別を全て選択した後に注文できる仕様となります。

## ▼ コース別 引換選択メニュー

### <キャッシュレスポイントメニュー>

### <商品券等の交換メニュー>

60,000POINT

50,000POINT

40,000POINT

30,000POINT

20,000POINT

10,000POINT

- ・トヤマカード100 (11,000円 相当)
- ・トヤマカード50 (5,500円 相当)

トヤマカード50・100  
消費税分のポイントは  
不要です!

5,000POINT

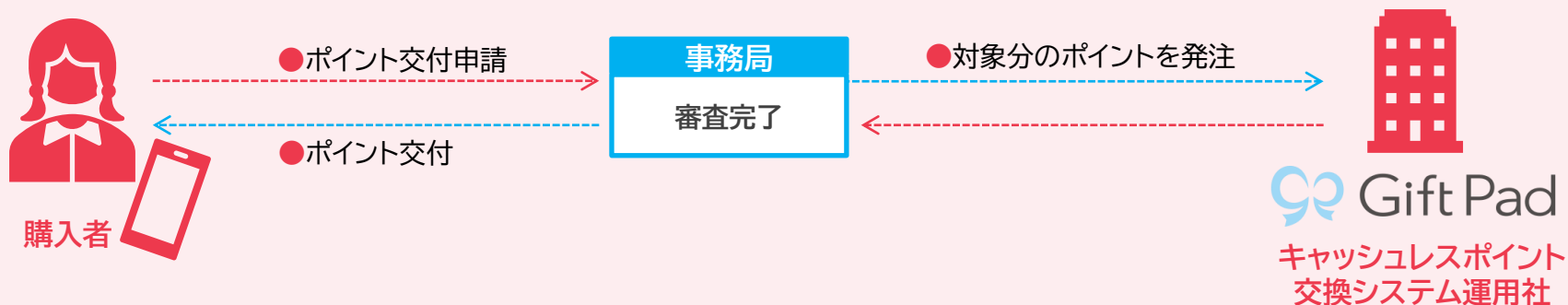
- ・トヤマカード50 (5,500円 相当)

1,000POINT

- ・JTBナイスギフト (1,000円券のみ)

- ★ 購入製品に応じてキャッシュレスポイント等を交付します。
- ★ 郵送での申請の場合は、トヤマカード、又は、JTBナイスギフトカードを交付します。

## ▼ キャッシュレスポイント 送付フロー



## ▼ 商品券の発送フロー



参加店舗となるための登録申請を行うに当たっては、下記の“基本要件”5つを満たす必要があります。  
さらに“地域協力店”の要件を満たす店舗については、登録申請において「地域協力店」の区分による登録を選択することができます。

## 基本要件 (通常店)

- 富山県内に所在する実店舗(営業所等含む)であること。  
(県内に実店舗を有しないEC店舗等は対象外とする。)
- 顧客の生活環境等に応じた家電製品・機器の選び方等についてアドバイスを行うとともに、対象製品に統一省エネラベルを表示する等、省エネ性能等について適切に案内をすること。
- キャンペーンの実施に必要な手続(広報宣伝、購入者への説明、申請の補助、助言等)を行うこと。
- キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかにキャンペーン事務局に報告すること。
- キャンペーンの実施に関連する法令、条例等(家電リサイクル法等)を遵守すること。

## 地域協力店 要件

基本要件に加え、下記要件を満たす店舗については「地域協力店」登録をすることが可能です。

- 実店舗である本店が富山県内に所在すること。
- 購入者から求めがあった場合は、申請手続の補助を可能な限り行うこと。



キャンペーン第3弾の参加登録店舗は「**簡易申込み**」のフォームより  
申し込みください。



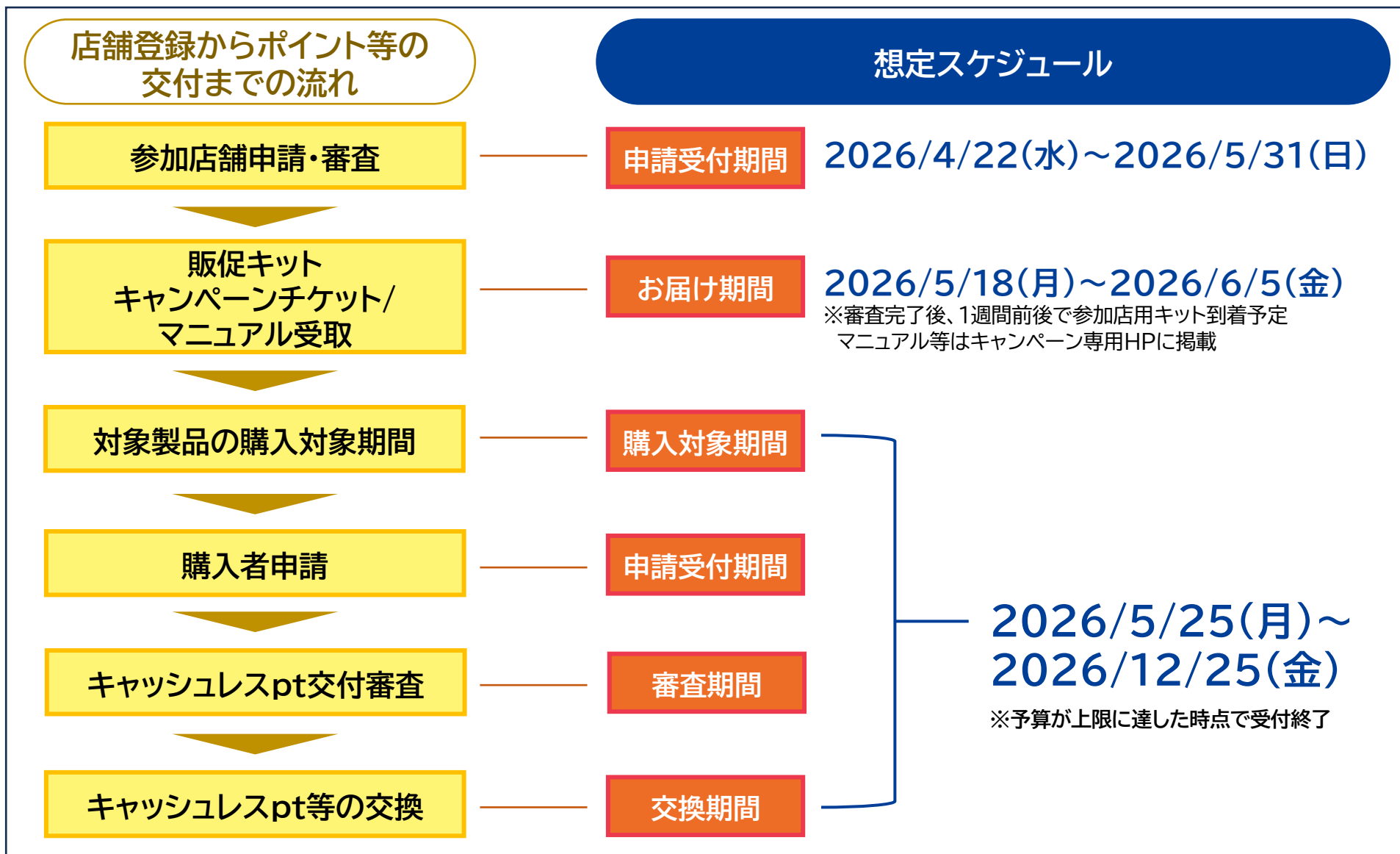
参加店舗は**審査登録制**です。  
申請書類に不備・虚偽がないと確認できるまで、  
参加登録はできませんのでご注意ください。



審査結果の通達および配布物(スターターキット)の発送は、  
5月下旬を予定しています。多数のお申込みがあった場合、  
さらに時間を要する場合がありますので、ご了承ください。



参加店舗に登録された後に販売したものが  
キャンペーンの対象となります。  
登録前に販売した顧客にキャンペーンチケットを  
渡さないようお願いします。  
(仮にポイント申請があった場合も無効といたします)



募集受付期間

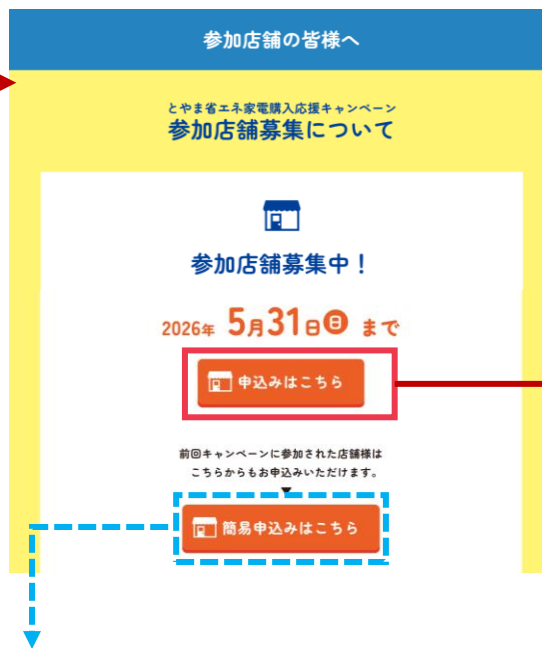
4/22(水)～5/31(日)まで

キャンペーン専用サイトから店舗登録申請をお願いします。

キャンペーンサイト  
二次元コード



上部にあるメニューから  
店舗登録 をクリック



とやま省エネ家電購入応援キャンペーン  
(第4弾)  
参加意思確認

とやま省エネ家電購入応援キャンペーン実施の趣旨について、とやま省エネ家電購入応援キャンペーン事務局にご同意いただきます。上記の趣旨に承認された後、ご登録の店舗情報を入力してください。

とやま省エネ家電購入応援キャンペーン事務局に同意します。 同意する  同意しない

店舗名を記載してください。

店舗名(フリガナ)を入力してください。

店舗名(カナ)を入力してください。

店舗名(ローマ字)を入力してください。

店舗で申請した店舗電話番号をご入力ください。

店舗で申請したメールアドレスをご入力ください。

前回キャンペーンに  
参加された店舗様は  
こちらのフォームからも  
お申込みいただけます。



参加店舗申請を行う事業者の方は、  
初めに店舗のメールアドレス登録を  
行います。

## 参加店舗申請の流れ

### ▼ 参加店舗申請「メール認証」画面



### ▼ 店舗情報入力フォーム画面

参加店舗申請	
店舗情報	
店舗名称	<input type="text"/> <small>※法人名ではなく店名、実況名がある場合は実況名まで入力お願いします。</small>
店舗名称フリガナ	<input type="text"/>
店舗住所	郵便番号 <input type="text"/> - <input type="text"/> 都道府県 <input type="text"/> 市町村 <input type="text"/>
店舗電話番号	<input type="text"/> <small>※非携帯番号（イフン）のみで入力ください。</small>
営業時間	<input type="text"/> 11:00~14:00, 17:00~20:00 など
定休日	<input type="text"/> 土日祝など
店舗WEBサイトURL	<input type="text"/>
店舗情報	大規模小売店舗への届け出店舗に該当するか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
担当者様の情報	
<small>審査中に確認が必要な場合などにご連絡させていただく連絡先情報です。 ※キャンペーン専用サイト等には公開されません。</small>	
担当者様所属部署名	<input type="text"/>
担当者様氏名	<input type="text"/>
担当者様フリガナ	<input type="text"/>
担当者様電話番号	<input type="text"/> <small>※非携帯番号（イフン）のみで入力ください。</small>
担当者様メールアドレス	<input type="text"/> iwamoto.avn0428@tpsd.jp

申請完了

審査



メールにて  
申請結果を  
お知らせ

## メール認証を行います

※県内に複数店舗がある事業者の場合、それぞれ店舗ごとに登録申請してください。（複数店舗の一括申請はお受けできません）  
また、複数店舗を登録する際は、それぞれの店舗と営業時間帯に連絡がとれる連絡先、ご担当者名を登録申請してください。  
複数店舗における連絡先、ご担当者、メールアドレスの重複登録はお受けできません。

## <申請画面>

### 参加店舗申請

#### 店舗情報

**店舗名称** 必須

※法人名ではなく屋号、支店名がある場合は支店名まで入力お願いします。

**店舗名称フリガナ** 必須

**店舗住所** 必須

郵便番号  -

都道府県

市区町村

町名番地

建物名等(任意)

**店舗電話番号** 必須

※半角数字(ハイフンなし)でご入力ください。

**営業時間** 必須

**定休日** 必須

店舗WEBサイトURL

**店舗規模** 必須

▽選択してください▽

店舗名称は法人名ではなく、屋号名を入力してください。  
支店の場合は支店名まで入力が必要です。

× 株式会社●●  
○ ●●電機 富山店

登録後、専用ホームページ等の参加店舗情報として  
掲載及び一般公開される情報です。

※キャンペーンチケットにもそれぞれ店舗情報を紐づけして  
管理するため審査にも影響しますので、お間違いないよう、  
ご登録願います。

※キャンペーン期間中、店舗登録項目に変更が発生した場合は、  
審査にも影響しますので、直ちに事務局まで連絡願います。

## <申請画面>

**担当者様の情報**

---

審査中に確認が必要な場合などにご連絡させていただくご連絡先情報です。  
※キャンペーン専用サイト等には公開されません。

担当者様所属部署名 (必須)

担当者様氏名 (必須)

担当者様フリガナ (必須)

担当者様電話番号 (必須)   
※半角数字(ハイフンなし)でご入力ください。

担当者様メールアドレス

**地域協力店**

地域協力店になるかどうか (必須)  なります  なりません

**とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第3弾 参加店舗募集要領**

県では、エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減を図るとともに、快適・お得で脱炭素（温室効果ガス削減）につながる暮らし方「デコ活」につながる省エネ家電・機器への買い換えの促進を目的として、「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第3弾」を実施します。  
この要領では、本事業に参加する家電製品・機器の販売を行う県内店舗の募集に当たり、必要な事項を定めます。

1 事業概要

事業主体	富山県（担当：生活環境文化部環境政策課地球環境係）
------	---------------------------

同意します

(募集要領を全文読むとチェックが可能になります)

確認する

審査中に内容確認が必要な場合などにご連絡させていただくご連絡先情報です。  
※赤枠内はキャンペーン専用ホームページ等で掲載公開されません。

地域協力店の有無にチェックを入れてください。

募集要領をご確認いただき、同意チェックをお願いいたします。  
※やむを得ないと認められる場合を除き、店舗登録後の辞退はできませんので事業内容のご理解をお願いいたします。

「同意します」にチェック後、「確認する」をクリックしてください。

※申請画面は開発中のものとなります

### ご担当者様の情報

担当者様所属部署名	テキストテキストテキストテキスト
担当者様氏名	テキストテキストテキストテキスト
担当者様フリガナ	テキストテキストテキストテキスト
担当者様電話番号	000-0000-0000
担当者様メールアドレス	example.co.jp
募集要領	同意する

[戻る](#) [申請する](#)

入力内容を確認し、誤りがなければ「申請する」をクリックしてください。

※入力内容を修正する場合は「戻る」をクリックしてください。

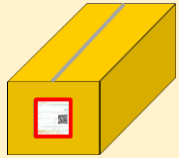
### 参加店舗申請

参加店舗登録申請の受付が完了いたしました。  
受付完了のメールが届いておりますので、ご確認よろしくお願いたします。  
1週間程度で審査結果のお知らせがメールにて届きますので、通知があるまで今しばらくお待ちください。

申請が完了となります。  
登録メールアドレス宛に申請完了のメールをお送りしますのでご確認ください。  
審査結果は1週間を目途にメールにて届きますので、しばらくお待ちください。

※申請画面は開発中のものとなります。

使用方法	制作物	想定数量
事業周知	チラシ(A4、両面4C)	3部
	店頭POP(名刺サイズ、片面4C)	ダウンロード式
	各種申請用書類、店頭POP	ダウンロード式
	事業マニュアル	ダウンロード式
地域協力店 スターターキット	参加店ステッカー(180×180mm、4C、シール)	各1枚
	ポスター(A2、片面4C)	各1枚
	地域協力店ポスター(A2短冊)	各1枚
	のぼり旗(1800×600mm)	各1枚
	キャンペーンチケット (ハガキサイズ4P、ニス圧着、個別コード)	第3弾実績に応じて 配布
	スイングPOP(四角型100mm※対象製品に貼り付け)	5枚
	床貼りステッカー(300X200mm)	1枚



▼ A4チラシ(表)



▼ A4チラシ(裏)



▼ 店頭POP  
(名刺サイズ、値札横貼付想定)



▼ 事業マニュアル



▼ 参加店ステッカー



▼ A2ポスター



▼ A2短冊



▼ のぼり



▼ キャンペーンチケット(裏面は申請書)



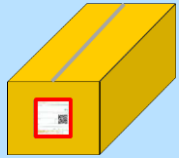
▼ スイングPOP



▼ 床貼りステッカー



使用方法	制作物	想定数量
事業周知	チラシ(A4、両面4C)	3部
	店頭POP(名刺サイズ、片面4C)	ダウンロード式
	各種申請用書類、店頭POP	ダウンロード式
	事業マニュアル	ダウンロード式
通常店 スターターキット	参加店ステッカー(180×180mm、4C、シール)	各1枚
	ポスター(A2、片面4C)	各1枚
	地域協力店ポスター(A2短冊)	各1枚
	のぼり旗(1800×600mm)	各1枚
	キャンペーンチケット (ハガキサイズ4P、ニス圧着、個別コード)	第3弾実績に応じて 配布
	スイングPOP(四角型100mm※対象製品に貼り付け)	5枚
	床貼りステッカー(300X200mm)	1枚



▼ A4チラシ(表)



▼ A4チラシ(裏)



▼ 店頭POP  
(名刺サイズ、値札横貼付想定)



▼ 事業マニュアル



▼ 参加店ステッカー



▼ A2ポスター



▼ A2短冊



▼ のぼり



▼ キャンペーンチケット(裏面は申請書)



▼ スイングPOP



▼ 床貼りステッカー



# キャンペーンチケット（圧着ハガキ）について



開封済みチケットのお渡し、他店舗への譲渡や一時的な融通も禁止となります。  
(専用コードには店舗情報が紐づいています)

## ▼ 通常店 キャンペーンチケット(圧着ハガキZ折り型両面6P)

## ▼ 地域協力店 キャンペーンチケット(圧着ハガキ両面6P)



チケットには一枚ずつ異なるコードが印字されており、ポイント交付申請の際には、このコードを入力する必要があります。お客様にお渡しする枚数は、1製品1枚となります。

参加店舗登録後に送付するキャンペーン用のポスター、ステッカー等を  
来店者から見やすい場所に掲示する等、事業の周知にご協力をお願いします。

- レジ前
- 店舗入口
- 対象製品近く

などに掲出

▼ A2ポスター



▼ ステッカー



▼ スイングPOP



▼ A2短冊



▼ のぼり旗



▼ 店頭POP



(名刺サイズ、値札横貼付想定)

▼ 床貼りステッカー



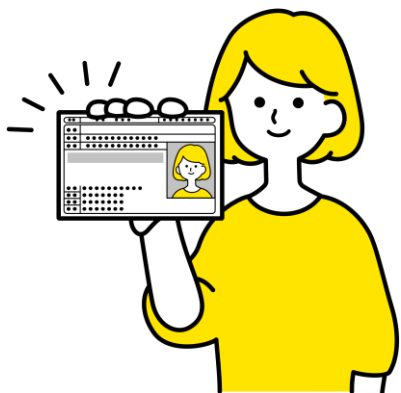
- キャンペーンの販促物はホームページよりダウンロード (PDF等) が可能です。各店ダウンロードいただきご自由にお使いください。  
※販促物のPDFデータは印刷用の入稿データ (illustratorで読み込む可) としてもご利用いただけます。

対象製品購入者への対応事項

購入対象期間中、自店において対象製品を購入した方に対して、以下の事項を実施してください。

重要確認事項

- ①身分証の提示等により、購入者が**富山県民であることを必ず確認**  
※県外在住の方が購入した場合は対象外



- ②キャンペーンチケットの配付  
★ 1製品につき1枚



- ③キャンペーンチケットの**二重受取り防止のため、当該購入に係る領収書又はレシートに押印する等の方法により、キャンペーンチケットを配付したことが確認できるようにする。**



【本人確認書類】

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、公共料金の領収書、官公庁発行の印刷物など

※既に住所や氏名が登録された会員カードがある場合は、店舗登録情報により、確認可能とします。

- ✓ チケット再発行不可
- ✓ 1製品1枚の申請であることを伝える
- ✓ 富山県在住者であることを確認する

申請は購入者本人が行うことが原則となりますが、購入者から求めがあった場合は店舗において申請のサポートをお願いします。(地域協力店は必須)

※内容が複雑な場合は、お客様用コールセンター(076-444-5320)をご案内ください。

▼キャンペーンチケット中面にも必要書類の詳細を記載しております。



## 申請に必要なもの

- 1 本キャンペーンチケット
- 2 購入者の情報(住所や電話番号など)
- 3 購入店舗名、購入日、購入者名などが確認できるレシート等の画像(クレジットカード払いの場合、利用明細)
- 4 製品・機器のメーカー、型式・製造番号が確認できるメーカー保証書等の画像
- 5 県内に設置したことが確認できる納品書又は配送伝票等の画像
- 6 設置された製品・機器の画像(エアコンの場合は、一体機を除いて室内機・室外機の両方必要)
- 7 (太陽光発電設備の場合)太陽光発電設備の設置に係る誓約書  
※キャンペーン専用ホームページからダウンロード  
詳細は申請マニュアル(キャンペーン専用ホームページから閲覧できます。)をご確認ください。  
キャンペーンは予算の上限に達した時点で受付を終了します。  
また、本チケットをお持ちの場合でも申請先着順でのポイント交付となります。  
申請内容に不備がある場合は受付(受理)されません。

必ず本体代金額が確認できるよう内訳を明記して発行してください。取付費・撤去費・配送費・店舗独自のポイント割引額等、**全てを含んだ一括金額の領収証**での申請はできません。

※詳細は専用ホームページ掲載の『ポイント交付申請手続方法』にてご確認をお願いします。

設置後の申請となります。

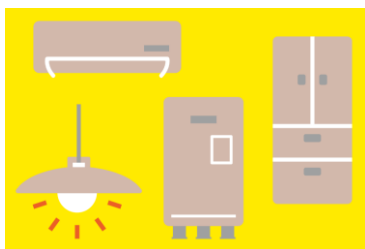
キャッシュレスポイント等の交付申請は、本キャンペーン専用ホームページのWEB申請フォームにてオンライン受付を行います。

## 対象製品返品時：必要書類の確認・回収、返品対応書の記入、送付

キャンペーンチケットを配布している対象製品の返品時は、事務局に返品対応書と必要書類の送付をお願いします。

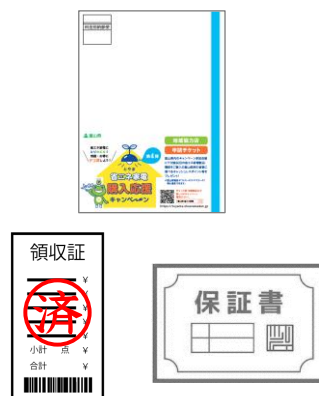
1

返品希望



2

必要書類の確認・回収



- 下記書類を回収
- ・キャンペーンチケット
  - ・押印済みレシートのコピー
  - ・メーカー保証書のコピー

3

返品対応書の記入



- 返品対応書の購入者情報欄は、購入者に記入を依頼してください。  
※返品対応書は本事業ホームページからダウンロードいただけます。

4

返品対応書と必要書類を事務局へ郵送



未使用保管していただいているキャンペーン第3弾（令和7年9月30日終了）の  
キャンペーンチケットは、キャンペーン第4弾（5月25日以降）ではご使用いただけません。  
キャンペーン第3弾の未使用キャンペーンチケットは、5月29日（金）までに事務局にご返送ください。  
また返送の際は、「キャンペーンチケット返却届（HP内ダウンロード可）」を必ず同封してください。

第4弾事務局設置住所: 〒930-0003 富山県富山市桜町1-1-36 地鉄ビル2階  
とやま省エネ家電購入応援キャンペーン事務局



- 対象製品に省エネラベルを表示するなど、顧客に省エネ性能等について適切な案内を行ってください。
- 顧客に対し、生活環境等に応じた家電製品・機器の選び方等についてのアドバイスを行ってください。
- 本事業の実施に係る苦情・紛争等が生じた場合は、できる限り参加店舗にてその解決に努めるようにしてください。
- 募集要領及び本マニュアルを熟読し、内容について十分に理解したうえでキャンペーンに参加してください。  
また、不明点などがある場合は、事務局コールセンターに問い合わせる等により、確実に疑問を解消するようにしてください。
- キャンペーン専用サイトには、FAQ(よくある質問)を掲載しておりますので、適宜確認し、事業実施の参考としてください。
- 次のいずれかに該当する参加店舗があることが判明した場合は、速やかに事務局に報告し、県が指示した場合は、当該店舗の登録を取り消すものとします。
  - (ア)法令、条例等に違反している場合
  - (イ)登録申請において、虚偽の内容があることが判明した場合
  - (ウ)その他、参加店舗として不相当と認められる場合
- 本事業についての説明マニュアル等をWEBサイトに掲載しております。  
また、対象製品の情報などは随時、WEBサイトに更新いたしますのであわせてご確認いただき、キャンペーンの理解に努めていただくようお願いいたします。

## Q1 事業の趣旨を教えてください。

A

エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減を図るとともに、快適・お得で脱炭素（温室効果ガス削減）につながる暮らし方「デコ活」の普及のため、省エネ性能の高い家電・機器への買い換え及び太陽光発電設備の導入促進を目的としています。

## Q2 実施期間について教えてください。

A

### ●購入・設置対象期間、ポイント申請受付期間

2026年5月25日(月)～12月25日(金)

※上記期間に関わらず、予算上限に達した時点で受付を終了します。その場合は、本ホームページで受付終了日を告知します。

※家電・機器等の設置が完了した後に、キャンペーン事務局へ申請いただき、交付要件を満たしている場合にポイントを交付します。

※キャンペーンチケットをお持ちの方は、記入漏れ等ないように確認いただき、期限までに忘れずに申請してください。

※申請が多い場合は先着順になりますので、早めに申請してください。

### ●ポイント交換期限

12月26日（土）以降で別途設定します。

ただし、とやま省エネポイント（TOYAMA ONE Wallet）に交換できるのは2026年11月30日（月）までです。

交換したとやま省エネポイントの有効期限は、2027年1月31日（日）までです。

有効期限を過ぎるとポイントは無効になりますので、ご注意ください。

## Q3 対象者を教えてください。

A

富山県内の参加店舗において、対象製品（新品）を購入し、自らが居住する富山県内の自宅に設置した富山県民の方が対象となります。

そのため、企業（法人）やお店、個人が事業に使用する目的で購入・設置する場合は、対象外となります。

キャンペーン対象製品の最新情報はHPの「対象製品」よりご確認をお願いいたします



対象の省エネ家電・機器を購入の方に  
キャッシュレスポイントなどをプレゼント!  
地域協力店で購入すると、ポイント2倍!!

Q1

エアコンの耐塩害仕様等の製品において、統一省エネラベルの表示はありませんが、キャンペーンの対象となりますか？

A

対象製品（統一省エネラベル省エネ性能★3以上）と省エネ性能が同等以上のものであるとメーカーにより確認できた以下の製品はキャンペーンの対象製品となります。

【キャンペーンの対象製品】  
(随時追加)

メーカー	製品名	型番	対応する対象製品の型番
—	—	—	—

Q2

高効率給湯器の耐塩害仕様等の製品において、統一省エネラベルの表示はありませんが、キャンペーンの対象となりますか？

A

対象製品（統一省エネラベル省エネ性能★3以上）と省エネ性能が同等以上のものであるとメーカーにより確認できた以下の製品はキャンペーンの対象製品となります。

【キャンペーンの対象製品】  
(随時追加)

メーカー	製品名	型番	対応する対象製品の型番
ダイキン工業株式会社	フルオートタイプ 一般地仕様 角型 パワフル高圧 460L 耐塩害	EQ46WFVE	EQ46WFV (★4.3)
ダイキン工業株式会社	フルオートタイプ 一般地仕様 角型 460L 耐塩害	EQN46XFVH	EQN46XFV (★4.3)

Q1

太陽光パネルの購入だけでもポイント交付の対象になりますか？  
パワーコンディショナの購入も必要ですか？

A

ポイント申請にあたっては、単に太陽光パネルを購入するだけではなく、実際に（県内の個人宅に）設置・接続がなされていることが必要です。  
そのため、パワーコンディショナの購入・設置は必須になります。

Q2

太陽光パネルとパワーコンディショナで能力値(出力)が異なる場合、  
出力はどのように計算しますか？

A

出力（kW）は、太陽光パネルとパワーコンディショナの低い方の数値を採用してください。

Q3

自家消費量が30%以上とはどういうことですか？

A

本キャンペーンでは、発電した電力を自家消費することにより家庭の負担（電気代）を軽減することを目的としています。  
発電想定量等については販売店舗にお問い合わせいただき、年間自家消費想定量/年間発電想定量=30%以上となるように努めてください。（試算書等を提出いただく必要はありません。）  
なお、発電している昼間に不在で電力消費量が少ない場合、蓄電池やエコキュートを組み合わせて利用することで自家消費量を増やすことができます。

Q4

昼間は仕事に出ているため、発電した電気が余ってしまいます。売電しても良いですか？  
小売電気事業者へ売電する場合はポイント交付の対象になりますか？

A

できるだけ自家消費することが望ましいですが、余剰電力が生じた場合は売電することが可能です。  
FIT制度、FIP制度による売電や、小売電気事業者などに相対・自由契約での売電が可能です。  
ただし、自家消費量が30%以上（Q3参照）となるように努めてください。  
なお、売電先について県や事務局が斡旋したり紹介したりすることはありません。  
※【参考】経済産業省「どうする？ソーラー」

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/solar-2019after/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/)

Q5

蓄電池はポイント交付の対象になりますか？

A

蓄電池は対象外です。

Q6

PPA(第三者所有モデル)方式や設備のリースの場合は、ポイント交付の対象になりますか？

A

本キャンペーンでは、設備を自己所有する場合が対象になります。PPAやリースは対象になりません。

**Q1** ポイント等を申請するにはどうすればよいでしょうか？

**A**

購入された際に受け取るキャンペーンチケットに記載された二次元コード又はURLより申請してください。

**Q2** 申請回数に制限はありますか？

**A**

申請回数に制限はございません。ただし、対象製品を複数台購入した場合は1台ごとに申請が必要です。

**Q3** ポイントが交付される(商品券が届く)までの期間はどのくらいですか？

**A**

提出した申請内容・必要書類に不備等がなければ、キャッシュレスポイントの場合は2週間程度、商品券等の場合は1ヶ月程度でお送りしています。  
なお、審査状況等で受け取りまでの期間は異なりますのでご了承ください。

**Q4** 他キャンペーン等との併用はできますか？

**A**

本キャンペーンで併用の制限は設けておりません。他の補助金の規定で制限がある場合はそちらに従ってください。  
なお、本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

## Q5 店舗の割引クーポン等を併用することは可能ですか？

A

可能です。ただし、店舗での割引等がある場合は、割引等後を購入額とします。割引等後の購入金額（税抜）がポイント額以上であることが必要です。

## Q6 富山県内に在住であれば、住民票が県外でも対象になりますか？

A

住民票が富山県外であっても県内に居住している書類（公共料金の領収書や、自宅に届いた郵便物等）で確認できる場合は対象となります。居住地の確認は、対象製品購入の際店舗で行います。県内に在住とは居住実態が認められる場合に限りです。

## Q7 申請時のメールアドレスについて

A

docomoやau等のキャリアメールアドレスは当キャンペーンからの電子メールを受信できない事例がございますので、GmailまたはYahoo!メール等のメールアドレスでのご登録をお勧めします。

## Q8 メールアドレスが無くても申請できますか？

A

基本的にはWEBにてオンライン申請いただき、電子メールでのご連絡となりますので、メールアドレスが必要となります。

**Q9** 申請者自身がオンライン申請をできない場合、別の申請方法がありますか？

**A**

郵送申請または参加店舗から代理でのオンライン申請が可能です。参加店舗からの代理申請の場合、ポイント等の交付は富山県産品ギフトカード「トヤマカード」、またはJTBナイスギフト（LED照明器具購入者のみ選択可能）のみとなります。審査完了後に購入者様の住所へ発送いたします。

**Q10** キャッシュレス決済アプリを利用していない場合、ポイントはどうすればよいでしょうか？

**A**

キャッシュレスポイント以外に富山県産品ギフトカード「トヤマカード」、またはJTBナイスギフト（LED照明器具購入者のみ選択可能）を選択することができます。  
※発送には1ヶ月程度かかります。  
なお、キャッシュレスポイントのうち、QUOカードPayは会員登録やアプリのダウンロードが不要でお使いいただけます。

**Q11** 既にポイントに交換してしまいましたが、別のキャッシュレスポイントに変更はできますか？

**A**

交換済みのポイントの変更はできません。

**Q12** メーカー発行の保証書とはどのようなものでしょうか？

**A**

基本的にはWEBにてオンライン申請いただき、電子メールでのご連絡となりますので、メールアドレスが必要となります。

## Q12 メーカー発行の保証書とはどのようなものでしょうか？

A

本キャンペーンにて受付可能な保証書は、家電本体や説明書等に付属する、型番と製造番号の記載があるメーカー発行の書類に限ります。  
購入店舗印が押印されていない場合は、店舗が発行する「保証書貼付用」の購入証明書を保証書に貼り付けてください。  
購入時にレシート等と同時に発行される「保証書貼付用」の購入証明書のみでは受け付けできません。  
LED照明で保証書が無い場合は、取扱説明書の裏面等にある店舗欄に店舗印を押印の上、申請してください。

## Q13 製品保証書の手元に届く期日がかかなり先になりそうです。前もって申請することは可能でしょうか？

A

申請にはキャンペーンチケット、購入レシート、製品メーカーの保証書等が必要になるため、これらの書類が手元に届くまで申請はできません。対象製品の購入の際に納品や設置までの期間の確認をお願いします。  
なお、予定より遅れて届いた等により申請受付期間に間に合わなかった場合も、ポイント交付はできません。

## Q14 保証書に製品型番の記載がありません。

A

原則、型番の記載のない保証書では申請ができません。  
記載がない場合、参加店舗で型番を記載いただき、申請をお願いします。  
なお、保証書内に型番を記載できる箇所がないタイプの保証書（取扱説明書と保証書が一体になっているもの）の場合、「参加店舗にて保証書の任意の箇所に型番を手書きで記載したもの」または、「型番が記載されている取扱説明書の表紙と当該説明書と一体の保証書を1枚の写真に収めたもの」を添付して申請してください。

## Q15 レシートが無い場合はどうすればよいでしょうか？

A

購入レシートを発行していない店舗で購入された場合は、購入者名、購入日、購入製品、店舗名、購入額（本体価格）が確認できる領収書でも申請可能です。

※領収書に記載の領収額が工事費等を含む総額の場合、対象製品購入額の審査ができないため領収書の但し書きに対象製品名、対象製品の購入額（税抜）の記載が必要です。

※工事費等を除いた対象製品自体の購入金額（税抜）がポイント申請額を上回っていることが必須となります。

## Q16 県内に設置したことが確認できる納品書等とはどんなものですか？

A

設置場所（住所）が確認できる書類であれば、工事完了書、納品書、受取書、配送伝票等でも申請可能ですが、設置場所とともに購入者氏名、製品名（型番）、納品日（設置日）及び店舗名が確認できるものに限りです。

## Q17 キャンペーンチケットを失くしてしまった場合はどうすればよいでしょうか？

A

キャンペーンチケットの再発行は致しませんので、紛失した場合は対象外となります。紛失しないように、ご注意ください。

## Q18 レシートを失くしてしまった場合はどうすればよいでしょうか？

A

購入された店舗までお問い合わせください。

**Q19** ネットショップで購入したものでも申請できますか？

**A**

申請できません。キャンペーンに参加登録した県内の実店舗でのご購入のみが対象となります。

**Q20** リースによる対象家電・機器の設置もキャンペーン対象になりますか？

**A**

対象になりません。購入物に限ります。

**Q21** 購入とはどの時点となりますか？

**A**

一般的には、レシート等に記載の日付を購入日として扱うものとします。

**Q22** キャンペーン対象期間前に購入したものは対象外ですか？

**A**

対象となりません。対象期間内に購入・設置し、かつ申請した場合に限り、対象となります。

- LED照明器具の設置申立書の提出は不要  
→第2弾キャンペーンは、LED照明器具の購入者には、「LED設置申立書」の提出を求めていましたが、キャンペーン第4弾でも設置申立書は不要です。
- 対象製品購入時の支払いについて  
→第2弾キャンペーンまでは、クレジットカード複数回払い購入の際に最終の支払いを終えてから承認の流れをとっていましたが、キャンペーン第4弾でも最終の支払いの時期に関わらず、店舗で対象製品を購入・決済し、設置が完了した時点で申請対象となります。ローン払いやリボ払いも同様の対応となります。ただし、リース契約は対象外となりますのでご注意ください。



第2・3弾キャンペーンにおいては、ポイント交付額のうち、  
高効率給湯器が約7割を占めていました。

また、購入から設置までに期間を要することによるトラブルも散見されました。

つきましては、円滑な事業実施のため、

**高効率給湯器の販売(契約)状況**を、**月1回**程度ご**報告**いただきたく、  
ご協力をお願いいたします。

報告方法については、別途事務局からご案内します。

【TOYAMA ONE Wallet 加盟店募集のご案内】

店舗募集お問合せ先: [info@toyama-one-wallet.jp](mailto:info@toyama-one-wallet.jp) (TOYAMA ONE Wallet事務局)

TOYAMA ONE Wallet加盟店希望の方は件名に「とやま省エネ家電ポイントの  
店舗登録」と記載の上、加盟店登録を希望される旨のメールを送付ください。

- 対象製品に型番の指定はございません。但し、記載の要件を満たす製品のみが対象となります。



## 太陽光発電設備

対象となるのは2kW以上の太陽光発電設備で、以下の要件をすべて満たしていることが条件となります。

商用化され、導入実績があるものであること

購入者である個人が設備の所有権を有すること

電気事業法第2条第1項第5号に定める接続供給（自己託送）を行わないものであること

発電する電力量のうち、自家消費する電力量の割合が30%以上となるように努めること

- 誓約書:申請の際には誓約書をホームページからダウンロード頂き、署名をした誓約書を申請フォーム上からアップロードください。
- 必要書類:①レシートや領収書②保証書(パネル・パワコン共に)③誓約書の提出が必要ですよ。



とやま省エネ家電購入応援キャンペーン事務局

お客様コールセンター

TEL 076-444-5320

受付時間 10:00 ~ 17:00 (平日のみ)

e-mail [toyama-shoene@bsec.jp](mailto:toyama-shoene@bsec.jp)